

党PT座長 竹内議衆院議員に聞く

拉致被害者 支援策を拡充へ

竹内 今年5月、党内にPTを設置し、支援策を検討してきました。7月21

なぜ今、支援策を拡充するのですか。

竹内議・党PT座長 2002年10月に北朝鮮から5人の拉致被害者が帰国し、その年の12月に拉致被害者の生活を支援する「拉致被害者支援法」が議員立法で成立しています。現在

り、将来の収入への不安も大きいことから、拉致被害者ご本人や家族会などから新たな老後の支援策を求める声が上がっています。その一方で、日朝政府間の交渉が大きく動き始めており、拉致被害者が新たに帰国するケースが想定され

も今後帰国する被害者らには例外的な延長を検討します。東京などの大都市に居住する場合は、物価が比較的高いことを考慮して給付金額を上乗せします。さらに、65歳以上で帰国した拉致被害者に対しては、帰国時までの国民年金の今後必要となる支援策を

政府の拉致問題対策本部（本部長＝安倍晋三首相）は今年5日、北朝鮮からの新たな拉致被害者の帰国などに備え、支援策の拡充を決めました。公明党の意見が随所に盛り込まれた支援策のポイントについて、党拉致被害者等の支援プロジェクトチーム（PT）の竹内議座長（衆院議員）に聞きました。

新給付金で生活に安心

高齢化や新たな帰国に備え

は同法に基づいて給付金が支給されていますが、来年3月で期限を迎えます。また、拉致被害者が60歳の退職年齢に達しつつあ

ます。こうした状況も踏まえ、拉致被害者の生活の安定に向けてきめ細かな支援体制を整えることにします。支援策の主なポイントは、

竹内 新たな支援策として、被害者は長期間の拉致生活によって貯蓄などが不十分であることから、60歳以上の拉致被害者と配偶者の所得を補う老齢給付金制度を創設します。

公明、問題の全面解決へ全力

今後のスケジュールは、竹内 支援策は、政府の来年度予算概算要求に反映

また、現行の給付金制度

支援策のポイント

現行給付金の取り扱い

- 2015年3月に迎える支給期限を、今後帰国する拉致被害者らのみ例外的に延長
- 大都市に居住する場合を想定した給付金の上乗せ

老後の支援策

- 被害者と配偶者の所得を補完する老齢給付金制度を創設
- 外国人配偶者に対する支援金制度を創設
- 日本語の不自由な高齢者への生活相談の充実

新たな被害者帰国に向けた施策

- 滞在援助金の支給対象を被害者の配偶者・子・孫にまで拡大
- 雇用機会確保の強化
- 65歳以上で帰国した被害者に、帰国前までの国民年金相当額を特別給付
- 北朝鮮に親族がとどまった場合の日本での治療・医療支援

中間報告として取りまとめ、政府に提出しています。この結果、政府が示した新たな拡充策には親族が北朝鮮に残った場合の渡航費支援や、新たな帰国者が速やかに日本の生活に慣れるために、公明党の取り組みを教えてください。

政府が認定している17人の拉致被害者と、拉致の可能性が否定できない特定失踪者も数多いとみられています。公明党は拉致問題の全面解決へ向け、全力を尽くす決意です。